平成27年度第2回安城市市民参加推進評価会議 議事録要旨

日 時:平成27年11月18日(水)14:00~15:40

場 所:安城市役所本庁舎3階 第10会議室

出席委員:鳥居会長、中根副会長、大坪委員、荻野委員、小森委員、柘植委員、

野田委員、昇委員、(8人)

欠席委員:加藤委員、山下委員

事務局:太田部長、野本課長、澤田係長、亀井、神尾、山本

傍 聴 者:1名

(事務局)

本日は、山下委員と加藤委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しております。

それでは、ただ今から平成27年度第2回安城市市民参加推進評価会議を開催 いたします。

はじめに市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。 なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧

『市民憲章唱和』

- 1 市長あいさつ
- 2 辞令交付
- 3 委員自己紹介

4 会長及び副会長選出

それでは、次第の4ですが、本日は、任期が開始されてから第1回目の審議会ですので、会長、副会長の選出から始めさせていただきたいと思います。『安城市市民参加条例施行規則』第11条の規定により会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められています。まず、会長の選出につきましては、ご発言ご

ざいますでしょうか。

(小森委員)

会長は町内会会長連絡協議会会長であられる鳥居委員を推薦します。

(事務局)

ただいま、鳥居委員を会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

それでは、鳥居委員に会長をお願いしたいと思います。鳥居委員、前の席へお願いします。

(事務局)

続きまして、副会長について、ご発言ございますでしょうか。

(荻野委員)

さんかく21・安城の会長であられる中根委員を推薦します。

(事務局)

ただいま、中根委員を副会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

それでは、中根委員に副会長をお願いしたいと思います。中根委員、前の席へ お願いします。

5 会長あいさつ

安城市市民参加条例ができて5年目になりますが、この5年間において、市民 参加推進評価会議で市民参加に関することについて審議をしていただいておりま す。市民の方が平等で公平に参加しているのかというのをこの会議で評価すると いうことで、責任重大な会議でございます。それぞれのキャリアを発揮されて忌 憚のない意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

6 講話

市民参加の必要性と課題 - 市民参加のWhy?&How?-名城大学 昇 秀樹 教授

【資料1を参照】

(事務局)

それでは、次第7議題に移らせていただきます。 ここからの進行は、鳥居会長にお願いいたします。

7 議題

(1) 市民参加条例について

(鳥居会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「市民参加条例について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料2に基づき説明>

(鳥居会長)

ただいま事務局からありました説明について意見がありましたらお願いします。

【ご意見等なし】

(2) 市民参加の評価方法について

(鳥居会長)

それでは続きまして、「議題 (2) 市民参加の評価方法について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料3に基づき説明>

(鳥居会長)

ただいま事務局からありました説明について意見がありましたらお願いします。

(小森委員)

今日説明があった市民参加条例について、ほとんどの実績については市のウェブサイトで知ることができます。しかし、今日の説明にもなく、ウェブサイトでも実績を確認することができないのが市民参加条例の第11条です。実績が掲載されていないのは、実績がないからなのでしょうか。

(事務局)

市民参加条例の第11条というのは、市民政策提案手続になりますが、市のウェブサイトに掲載されていないのは、まだ実績がないためになります。

<意見が出尽くす>

(鳥居会長)

それでは、以上で議題について、終わらせていただきたいと思います。事務局、 お願いします。

8 その他

(事務局)

本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。ボリュームの多い説明で分かりにくい点もあったかと思います。分からない点については、事務局にお問い合わせいただけたらと思います。

本日の資料及び議事録について安城市公式ウェブサイトへ掲載いたしますので、 ご了承ください。今後のスケジュールにつきましては、議題の中でもご説明させ ていただきましたように、平成28年2月17日(水)午後2時より第3回市民 参加推進評価会議において、次年度の市民参加予定の評価をしていただくことに なりますので、よろしくお願いいたします。

また、毎年5月頃と2月頃に開催する予定ですが、出席できない曜日等がありましたら、事務局へお申出ください。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第2回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。ありがとうございました。